



広報

みはら

2013

No.313



土佐硯の里

MIHARA



三原中学校卒業式【3月15日(金)】

もくじ CONTENTS

国民年金だより	2
消防だより	4
学校だより	6
津波警報が変わりました	9
農業委員会だより	11
お知らせ	12

村民のうごき

(平成25年2月28日現在)

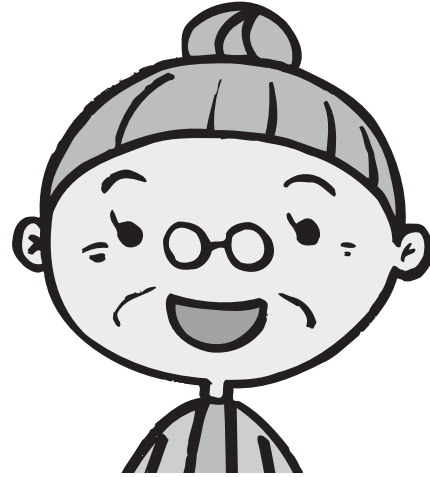
世帯数	787戸
総人口	1,724人
男	826人
女	898人

「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

入記録を確認するとともに、年金制度に対する理解を
います。

ます。しかし、35歳、45歳および58歳の年齢は、
目となる年齢であったり、年金の請求を間近に控えて
これらの年齢の人には封書で「ねんきん定期便」が送付

などから、平成25年度以後は、この節目年齢のうち



35歳、45歳および58歳の節目年齢の人には、封書による「ねんきん定期便」が送付され、
次のような内容が記載されています。

35歳・45歳の人

- ・これまでの年金加入期間
- ・これまでの加入実績に応じた年金額
- ・これまでの保険料納付額
- ・これまでの加入履歴
- ・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況

58歳の人

- ・これまでの年金加入期間
- ・老齢年金の見込額
- ・これまでの保険料納付額
- ・これまでの加入履歴
- ・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況

入記録に「もれ」や「誤り」があった場合に提出するための「年金加入記録回答票」が同封されています。

●昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人

平成26年度中に59歳になる昭和30年4月2日から昭和31年4月1日までに
生まれた人は、平成26年度中の誕生月に封書の「ねんきん定期便」が送付されます。

国民年金だより

「ねんき



日本年金機構では、毎年、国民一人ひとりに、年金加深めることを目的として「ねんきん定期便」を送付して「ねんきん定期便」は、通常はハガキで送付されている年金の受給に必要となる加入期間を確保するための節いる年齢であるために、節目年齢と位置づけられ、こされています。

年金記録の整備に要する期間が短縮してきたこと58歳が59歳に変更されます。

「ねんきん定期便」の概要

35歳、45歳および58歳の節目年齢以外の人には、ハガキの「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。

50歳未満の人

- ・これまでの年金加入期間
- ・これまでの加入実績に応じた年金額
- ・これまでの保険料納付額
- ・最近の月別状況

50歳以上の人

- ・これまでの年金加入期間
- ・老齢年金の見込額
- ・これまでの保険料納付額
- ・最近の月別状況

※すでに年金を受給している人には老齢年金の見込額は知らされていません。

封書の「ねんきん定期便」には、年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加

平成25年度中に58歳または59歳になる人

●昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人

平成25年度中に59歳になる昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた人は、平成24年度中の誕生月である58歳時に封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年中の誕生月には、封書ではなくハガキの「ねんきん定期便」が送付されます。

消防だより

火災 救急は119

～消すまでは 出ない行かない 離れない～

春の火災予防週間<3月1日～3月7日>

3月1日(金)消防団員による春の火災予防広報が実施されました。
火災・災害のない三原村を目指して消防車で広報活動を行いました。



村内各分団の消防車で火災予防広報中です



火災予防パレード出発式

園児と消防職員の餅つき大会

1月15日(火)幡多西部消防職員協議会主催の餅つき大会を、三原保育所で行いました。

消防職員で作られた職員協議会は、さまざまな奉仕活動を通じて、地域の皆様と密接に関わり、消防活動に対する理解を深めてもらう組織です。その一環として行われた餅つき大会、初めてのお餅つき、そして、上手に丸めた後はつきたての美味しいお餅を食べながら、大変楽しい時間を過ごしました。



じょうずにお餅を丸めました



ペタン、ペタン、おいしいお餅になあれ

住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施工され、既存住宅の寝室や、階段上に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。電気店、ホームセンター、ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、簡単に取り付けできます。

* 住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、罰則があるわけではありません。罰則があるかのように言って、訪問販売をする悪徳業者には十分に注意してください。

【住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先】 幡多西部消防組合三原分署 予防係 電話：46-2629

おわびと訂正(広報みはら2月号No.312)

6ページ掲載の「消防出初式を実施しました」の本文中、「当日、三原村長による」となっておりますが「当日、副村長による」の誤りでした。おわびして訂正します。

携帯電話を使用した119番通報について

三原村内で携帯電話から、119番通報すると、宿毛消防署につながります。(成山など地区によっては、土佐清水消防署や、四万十消防署等につながる場合もあります。)

そして、宿毛消防署から三原分署に転送(つなぎ替え)となります。そのため、出動内容を宿毛消防署と三原分署から二度聞かれる事となり、出場が遅くなる場合があります。

内容にもよりますが、自宅に設置されている固定電話から119番通報して頂けると、すぐに三原分署につながり、携帯電話を使用した119番通報にくらべ、迅速に対応する事ができます。

三原村内にて

①携帯電話からの119番通報の場合



携帯電話による
119番通報

↓ つながる



宿毛消防署

↓ 転送



三原分署

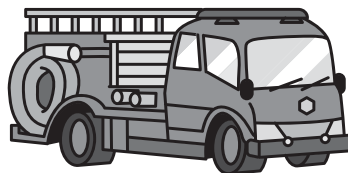
※出場内容を2度聞かれ、三原分署からの出場が遅くなる。

②自宅にある固定電話からの119番通報の場合



自宅にある
固定電話からの
119番通報

↓ つながる



三原分署

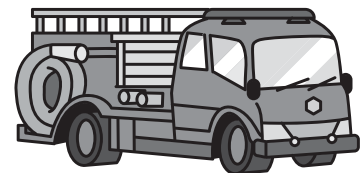
※直接、三原分署につながるのですぐに対応できる。

③携帯電話から三原分署の一般回線0880-46-2629番にかけた場合



携帯電話から三原分署の
一般回線0880-46-2629
番にかける

↓ つながる



三原分署

※緊急回線ではないが、直接三原分署につながるのですぐに対応できる。

防災係から 防災行政無線戸別受信機について

三原村防災行政無線は設置されてから約17年経過し、戸別受信機本体の不具合等が多く発生しています。

不具合の主な原因は、受信機の中に内蔵している電池の液漏れ及びアンテナ等の腐食による受信機の故障です、通常は赤ランプが点灯していますが、異常になりますと赤ランプが点滅に変わります。このような状態で長期間おいておきますと故障の原因ともなりますので、今一度戸別受信機の点検をお願いいたします。

そのままの状態でおきますと受信機本体の修理等を業者に依頼しなくてはなりません、その場合日数及び修理代もかかりますので日常の点検をお願いします。

電池は停電時の非常用です。通常は電池をはずしておけば液漏れ等の管理も比較的簡単だと思われませんが、この場合も赤ランプが点滅の状態になりますが、故障ではありませんので放送等には支障ありません。

不要になった戸別受信機について

居住者が死亡された方または村外に転出をされた方で、空き家等になり不要になられた方の戸別受信機は回収をさせて頂きたいと思っておりますので、役場又は消防まで連絡をお願いします。

「戸別受信機は村からの貸与品ですので、不要になった受信機については返却をお願いします。」

なお、回収又は返却していただいた戸別受信機は、故障等で使用できなくなった方に一時的に貸与したいと思っておりますので、村民みなさまのご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 役場 総務課 電話 46-2111 消防 電話 46-2629

学校だより

小学校だより

2月14日(木)小学校4年生が下長谷橋の架け替え工事を見学に行きました。

三原村の特色である山や川の多い土地を、大型クレーンによる特殊工事によってどうやって住みやすくしているのか、村の人の思いや工事現場の人の思いを聞き、住みよい村づくりへの関心を深めました。



資料を見ながら新しい橋の
できるまでを学習しました



160トンの大型クレーンを見ながら、
見学会が始まりました

中学校だより

人権教育参観日、感動に包まれた「う～みさん人権コンサート」

1月19日(土)の人権教育参観日には、多くの皆さんに参加していただきありがとうございました。午前中は全学年で公開授業を行い、1年生は「障がい者理解」について、2年生は「同和問題学習」、3年生は「就職差別」についての人権学習を行いました。

午後は、高知を拠点に活動しているシンガーソングライターう～みさんの「人権コンサート」を開催しました。う～みさんは、子ども時代の思い出や、学生時代に怪我をしてバスケットボール選手の夢を断念したこと、挫折したときに幼い頃から好きだった音楽と出会い音楽活動をするようになった話など、ユーモアを交えながらお話ししてくださいました。「人生の中で不運や困難に巡りあっても、あきらめずに努力すればきっと乗り越えられるよ。」う～みさんのメッセージは、私たちに勇気と希望を与えてくれたように思います。コンサートの最後に、3年生今井志音君のボイスパーカッションとう～みさんのピアノ伴奏で、中学生全員が「翼をください」を合唱し感動のフィナーレとなりました。



1年生の授業



2年生の授業



3年生の授業



〈公開授業参観者の感想より〉

- どの学年も穏やかに楽しく学習できていて良かったです。何が差別につながるか、自分の考えを言えていたと思いました。
- それぞれの生徒がとてもよく調べたり工夫して発表していて、自分も勉強になりました。授業に集中している姿がとても素晴らしいと思いました。

〈生徒の感想より〉

- う~みさんの話を聞いてみんなと違っていいんだなと思え、とても気持ちが楽になりました。
- 今日のコンサートはう~みさんの体験でもあり、生きてきた証を僕たちに教えていただいたとても素晴らしいコンサートだったと思います。
- う~みさんのコンサートを楽しみにしていました。「自分のやりたいことをがんばる」ことや「できないじゃなく、どうしたらできるかを考える」ということを学びました。私も全てをすぐにあきらめず、できることを一生懸命がんばりたいです。

春の全国交通安全運動

実施期間 平成25年4月6日(土)~4月15日(月)



運動の基本:子どもと高齢者の事故防止

次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守るとともに、特にこの時期は新入学児童等に対し交通ルールや交通マナーを習得させる。また、交通死亡事故の犠牲者のうち高齢者が約半数を占める現状を改善していく。

重点目標

①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進し、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

③飲酒運転の根絶

運転者を中心に、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴えて意識の向上を図り、飲酒運転を根絶する。



○運動の目的

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

国際交流員の

チェイス・ハーディです ②1



皆さんこんにちは！！いよいよ冬も終わって、今からだんだん温かくなっていくことを楽しみにしています。

3月はとても忙しい1カ月でした。まず、3月9日に三原の小中学生とクリケット教室をしました。天気はとても良かったので、外ですることになりました。野球に慣れている三原の子どもがすぐにクリケットのルールを覚えてくれたおかげで、楽しく試合ができました。チャンスがあればまたやりたいと思います。

3月12日には三原村農業構造改善センターで人権教育推進講座を行いました。とても忙しい時期に50人も話を聞きに来てくれてうれしかったです。人権教育推進講座を講演することは三回目でした。とても緊張しましたが、なんとなく自分らしい発表ができました。出席者もアクティビティに参加してくれて、いい経験になりました。

そして15日は中学校の卒業式がありました。今年は私が最後の三原村小中学校卒業式に出席することになります。とても立派な卒業式でした。卒業生とは小学校6年生から一緒に英語の勉強をしたり、オーストラリアに行ったりしていたので、4年間でよく成長していると感じました。4月からは高校で頑張っているいろんな経験をしながら立派な将来を作るように願っています。



Congratulations on your Graduation!!



ウォーミングアップ



小中学生と先生たちと一緒に楽しくクリケット試合をしています



講座を始めます！



グループで異文化理解のアクティビティを真剣に考えている参加者

来年度の健診について

各種健診の日程については、住民課の年間事業計画表を4月に全戸配布しますので、ご確認ください。

また、平成25年度から新たに以下の事業を実施します。

☆肝炎ウイルス検査(B型、C型)

対象者は40歳以上74歳以下で、過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない方です。

肝炎ウイルスはウイルス性肝炎の原因で、感染すると肝臓の細胞が壊れていく病気です。自覚症状がほとんど無く、放置していると肝がんを発症するおそれがあります。

検査は特定健診の会場で受診することができ、検査方法も簡単な採血検査ですので、自身の体の状態を確認しましょう。

☆若年者対象の健診

対象者は平成25年4月2日時点で国民健康保険に加入されている20歳、25歳、30歳、35歳の方です。若いうちから健診を受診することで、糖尿病などをはじめとする生活習慣病の予防にもつながり、健康な生活を送ることが出来ます。

健診は無料で受診することが出来ますので、自身の健康状態を知る良い機会にしませんか？

対象者には個別通知をしますので、受診を希望される方は、直接特定健診の会場にお越しください。



健康診断
を受けよう!

問い合わせ先

三原村役場住民課 ☎46-2404

税務係から お知らせ

よろしく
お願いします。

軽自動車税 全期分
4月30日 納期

固定資産税
1期分(全期分)
5月31日 納期

軽自動車税の減免について

身体障がい者または精神障がい者で、一定の要件に該当する方は、減免を受けられる場合があります。納付書が届いた後、お早めに役場税務係へ申請してください。

なお、詳しい内容等については、税務係までお問い合わせください

申請期限:4月23日(火)

問い合わせ先 三原村役場 ☎46-2111

津波警報が変わりました!

気象庁は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波被害が甚大だったことから、津波警報の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日(木)から改善した津波警報や津波情報運用を開始しました。主な内容は次のとおりです。

【予想される津波の高さ】

○マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して大津波警報や津波警報を発表します。このとき最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

○正確な地震の規模が分かった場合は、予想される津波の高さを5段階の数値で発表します。

○予想される津波の高さは、それぞれの発表基準の高い数値を発表します。

【津波観測に関する情報】

○高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します。

○沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます。

※津波警報などを見聞きした場合、ただちに避難をすることが重要ですが、海のそばで「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた時も、津波がおそってくると考えて自らの判断で、ただちに高い場所(高台や避難ビル)へ避難することが重要です。

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう! 
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	 津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)のシーン
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。 

気象庁HP(リーフレット「津波警報が変わります」):
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>

問い合わせ:高知地方気象台防災業務課 ☎088-822-8882

みんなの力で『中村・宿毛線』を守りましょう!!

『土佐くろしお鉄道中村・宿毛線』は、年々利用客が減少し経営が悪化しています。高知県と周辺7市町村が鉄道経営助成基金の第4次造成について決定しましたが、中村・宿毛線を取り巻く状況は依然厳しい状態が続いています。

自治体からの支援

高知県と周辺自治体(四万十町、黒潮町、四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村)では、『中村・宿毛線』を存続させるため、開業以来3度にわたって鉄道経営助成基金を積み立ててきました。

その積立額は平成24年度末で15億6200万円(自治体負担分)となりましたが、一方で基金よりの経営助成を毎年度行っており、基金残額は同じく平成24年度末で約3400万円となっています。

このため、高知県と周辺自治体で、平成25年度からの5年間で総額10億円(内、四万十市の負担額は1億8837万円)の基金積立を行うことが協議により決定されました。

しかし、自治体の財政負担にも限界があり、これ以上の負担は難しいとの意見も出されています。

鉄道はいらない?

高知自動車道の延伸などにより『中村・宿毛線』を取り巻く状況は厳しさを増していますが、地域の大切な交通手段として、通勤、通学や観光客輸送等に重要な役割を果たしていて、平成23年度も年間延70万人以上の方が利用しています。

また、今は自家用車で移動している人も、年齢を重ねて運転ができなくなったり、自分の子や孫が通学のために必要とするかもしれません。

無くなってからでは遅いのです。みんなの力で中村・宿毛線を守っていきましょう。

中村・宿毛線を守るために

今までよりも少しだけ多く、『中村・宿毛線』を利用してください。

周辺自治体の住民の皆さんが、今よりも、もう1回多く利用していただくと、年間で8,500万円程度の増収が見込まれ、存続のために大きな力になります。

駐車場を整備している駅もありますので、駅まで自家用車で行って、そこから鉄道を利用することも可能です。

ちょっと遠くへのお出かけや隣の市町村のイベント、高知市へのお買い物や関西方面への旅行などに、1回でも多くご利用ください。

今までよりも、もう1回多く乗って、
マイレール『中村・宿毛線』を守り、育てていきましょう。

賃借料情報の提供について

農地法の改正により、標準小作料制度が廃止され、賃借料として情報提供を行うことになりました。

平成24年1月から平成24年12月にあった利用権の設定における10aあたりの賃借料は、以下のとおりです。

賃借料支払い(6件、3.42ha)

平均	10,000円
最低額	8,000円(0.78ha)
最高額	12,000円(2.38ha)

※作付け作物は、水稻以外にユズがありました。

物納(玄米) (83件、35.26ha)

平均	(30,0kg)
最低額	30kg(35.26ha)
最高額	30kg(35.26ha)



※物納については、10a当たり1袋(30kg)の情報しかありませんでした。

農業委員会だより

三原村農業委員会

平成25年 4月

平成25年産「農業者戸別所得制度」は「経営所得安定対策」へ名称が変わります

平成22年産からはじまった「農業者戸別所得補償制度」は、平成25年産からは、「経営所得安定対策」へと名称が変更となりますが、基本的には平成24年産と同じ枠組みで実施されます。

三原村での取り組みの中心となっていた「飼料用米」の取り扱いについては、昨年産までは、「区分管理」により出荷してありましたが、25年産からは、専用品種を除いては、主食用米と一緒に管理「一括管理」となり、平均の反収(431kg)を出荷することになっておりますので、ご注意ください。

なお、主な交付単価等は、次のとおりです。

飼料用米・WCS用稲……8.0万円/10a

米の直接支払交付金……1.5万円/10a(米の生産量目標を守った農業者対象)

産地資金……三原村の基幹品目(ブロッコリー・ナバナ・ニラ・ユズ等8品目)に対し、交付金が支給されます。

遊休農地をなくしましょう!

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。
農業委員会事務局:三原村役場内 ☎46-2111

弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所を開設します

お知らせ

金銭の貸し借り、相続、借地・借家、結婚・離婚、セクハラ、DV、いじめ、児童虐待など人権に関するご相談について、次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

※相談時間一人30分以内。
相談は無料
秘密は厳守します。

開設日 奇数月の第2水曜日 午後1時から3時まで
【開設日注意】平成25年5月15日(水) 以降 奇数月の第2水曜日
開催場所 高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3番12号中村地方合同庁舎3階)
その他 事前のご予約が必要です。電話又はファクスで、高知地方法務局四万十支局
(☎0880-34-1600 FAX0880-34-1601)までご予約ください。

平成25年度

行政・人権・心配ごと相談所開設日程が決まりました

人権擁護委員は、山川 政幸さん、津野 寿雄さん、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員の宮田 利徳さん、心配ごと相談委員の大塚 準さんが、皆さんの悩みや人権の相談をお受けします。

平成25年度特設行政・人権・心配ごと相談所日程

月日(曜日)	開設時間	担当委員名
4月15日(月)	午前10時～午後3時	山川 政幸 津野 寿雄 宮田 利徳 大塚 準
6月 1日(土)	午前10時～午後3時	
8月26日(月)	午前10時～午後3時	
10月21日(月)	午前10時～午後3時	
12月 2日(月)	午前10時～午後3時	
平成26年 2月 3日(月)	午前10時～午後3時	

農業構造改善センター
宮ノ川1130番地 0880-46-2130

※お気軽においでください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

第13回 幡多ふれあい医療公開講座

日時：平成25年4月14日(日)
午後1時 開場
午後1時30分 開始

場所：四万十市立中央公民館大ホール
内容：「うつ病からの回復

～体の病気とうつ病～
聖ヶ丘病院 院長 三浦 星治
「認知症の最近の治療について」
渡川病院 院長 吉本啓一郎

参加費：無料、どなたでも参加できます

主催：幡多けんみん病院

後援：四万十市・宿毛市・土佐清水市・
黒潮町・大月町・三原村
幡多福祉保健所・幡多医師会

お問い合わせ先

幡多けんみん病院(経営企画課)

☎0880-66-2222 (代表)

役場 住民課 ☎46-2404

～交通事故解決のお手伝い～

交通事故電話相談のご案内

日弁連交通事故相談センターでは、交通事故相談者支援のため電話相談に応じる専用番号(ナビダイヤル)を新設いたします。交通事故に精通した弁護士が無料で相談に応じます。お気軽にお電話ください。

名称	弁護士による交通事故電話相談(相談料無料)
開始日	平成25年4月1日(月) 相談開始
相談日	月曜日～金曜日 午前10時～午後3時30分 (土曜・日曜・祝祭日を除く)
電話番号	0570-078325(ナビダイヤル)
相談内容	自賠償保険・自賠償共済に加入を義務づけられている車両による国内での自動車・二輪車事故の民事関係の問題についてです。被害者側・加害者側、相談者の居住地は問いません。ただし、刑事処分・行政処分の相談はできません。
その他	相談内容は一人あたり10分程度となります。電話相談で対応できない内容、損害賠償額の算定や過失の割合等の具体的な相談は、全国162の相談所で無料の面接相談を行っておりますので、下記の事務局までお問合せください。

連絡先

公益財団法人日弁連交通事故
相談センター本部事務局 ☎03-3581-4724

お知らせ

宿毛消防庁舎・宿毛市防災センター

宿毛市和田1412番地1
(パルス宿毛東側)に5月26日完成!

幡多西部消防組合消防本部・宿毛消防署・宿毛市消防団本部が平成25年5月31日(金)移転する予定です。

新しい宿毛消防署の電話番号、ファクス番号は下記のとおりです。

☎ 0880-63-0119 (代表) FAX0880-63-3396

幡多地域観光キャンペーン イメージキャラクターを公募します

募集内容 幡多地域をイメージさせ、明るく、親しみやすい幡多地域の住民に愛されるイメージキャラクターを募集します。

賞品 最優秀賞 100,000円

対象者 どなたでも応募できます。

締切日 平成25年4月19日(金)午後5時 必着

応募方法・応募先・詳細については、下記までお願いします。

〒787-0015 高知県四万十市右山383-15
一般社団法人 幡多広域観光協議会イメージキャラクター応募係
☎ 0880-31-0233 FAX 0880-31-0660
E-mail syuryo@hata-koiki.com URL <http://www.hata-koiki.com/>

お知らせ

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院は、平成25年度中に次の採用試験を行う予定です。

【高等学校卒業程度】

試験の種類	試験日
国家公務員一般職 税務職員	9月 8日
皇宮護衛官	9月29日
刑務官	9月22日
入国警備官 航空保安大学校学生	9月29日
海上保安学校学生	5月19日
海上保安大学校学生 気象大学校学生	11月 2日

【大学卒業等程度】

試験の種類	試験日
国家公務員総合職	4月28日
国家公務員一般職	6月16日
皇宮護衛官 法務省専門職 財務専門官 国税専門官 食品衛生監視員 労働基準監督官 航空管制官	} 6月 9日

★詳しい内容、申込方法等については
人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報ナビ」でご確認ください。

平成25年度 海上保安学校学生採用試験のお知らせ

- ◇受験資格◇ (1) 平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者及び平成25年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
(2) 高等専門学校の第3学年の課程を終了した者であって、平成25年4月1日において当該課程を終了した日の翌日から起算して6年を経過していない者等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇試験の区分・採用予定数◇ 船舶運航システム課程 約200名

- ◇受付期間◇ インターネット 4月1日(月) 9:00~4月8日(月) [受信有効]
※インターネット申込みを利用できる環境にある方は、できるだけインターネット申込みをご利用下さい。
※インターネット申込専用アドレス [<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
☆海上保安庁の業務内容及び海上保安学校の教育内容の詳細については下記に照会して下さい。
海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu>
海上保安学校ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/school/>

NHK学園通信講座 受講者募集中!

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。

趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの口座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。

まずは、無料の案内書をご請求ください。

■募集内容：通信講座受講者

■申込受付期間：通年

■お問い合わせ先：

NHK学園 ☎042-572-3151 (代表)

案内書請求フリーダイヤル 0120-06-8881

※案内書の請求は下記まで、お願いします。詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2

☎：042-572-3151 (代)

FAX：042-574-1006

ホームページ：http://www.n-gaku.jp

平成25年度 世界も、自分も、変えるシゴト

JICAボランティア募集！ 「シネマ&体験談&説明会」開催

お知らせ

☆JICA青年海外協力隊・・・

満20歳から満39歳(平成25年5月13日現在)

☆シニア海外ボランティア・・・

満40歳から満69歳(平成25年5月13日現在)

あなたの技術・経験を生かしてみませんか？開発途上国で現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

○日時 平成25年4月13日(土)午後2時～

○場所 高知県立県民文化ホール 第6多目的室
午後2時～「おじいさんと

草原の小学校」

無料
上映

午後4時～体験談&説明会

○募集期間 平成25年4月1日(月)～5月13日(月) 消印有効

【お問い合わせ先】

JICA四国 香川県高松市番町1-1-5

☎087-821-8824 FAX 087-822-8870

E-mail: jicaski-jocv@jica.go.jp

高知県国際交流協会 高知市本町4-1-37

☎088-875-0022 FAX 088-875-4929

幡多広域消費生活センターだより

お知らせ

平成25年4月1日から、三原村も加わり四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町と連携して、消費生活相談を「幡多広域消費生活センター」でお受けします。(市町村役場でも、今までと同じように相談はお受けします。)相談内容は、今までどおり、悪徳商法、多重債務、架空請求などです。相談は無料で秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

ご相談は

幡多広域消費生活センター

☎0880-34-6301

役場 総務課 ☎0880-46-2111

特定商取引法が改正され、貴金属などの 「訪問買取(訪問購入)」が規制されます

お知らせ

貴金属などの買い取り業者による自宅への強引な訪問買取(いわゆる押し買い)から消費者を保護するため、特定商取引法の改正が平成25年2月21日に施行され、「訪問購入」の勧誘方法などが規制されるようになりました。

【主な規制の内容】

- ・売主からの依頼がない飛び込みでの勧誘は禁止になります。
- ・依頼を受けて買い取りに行った場合でも、目的を明確に告げなければなりません。
- ・一度勧誘を断った消費者への再勧誘は禁止されています。
- ・書面、契約書を交付しなければなりません。
- ・契約書面を受け取ってから、8日間は無条件で解約できるクーリング・オフが適用されます。
- ・クーリング・オフ期間中は、物品の引き渡しを拒絶できます。



【対象物品】

原則として全ての物品 ※ただし、次の物品は規制の対象となりません。

- ・自動車(二輪のものを除く。) ・家具 ・家電 (携行が容易なものを除く。)
- ・本、CDやDVD、ゲームソフト類 ・有価証券

【もし訪問を受けた場合は】

飛び込みでの勧誘は禁止されていますが、もし勧誘を受けた場合には、訪問販売や電話勧誘販売と同様に、

- ・売りたいくないのであれば「きっぱり」と断りましょう。
- ・トラブルになった場合や不審に思った場合は、すぐに「消費生活センター」に相談しましょう。

有料広告

広告 JA全農こうち指定

これって、ひょっとして シロアリ...!?



シロアリの見分け方

シロアリは名前や形、大きさ、生活様式などがアリに似ていますが、アリとは全く違った種類の昆虫で、アリの仲間ではありません。むしろ、ゴキブリに近い種です。シロアリとアリは次の点で簡単に見分けられます。

シロアリの羽アリ

〈働きアリ〉 〈兵隊アリ〉

シロアリの羽アリ

〈ヤマトシロアリ〉 〈イエシロアリ〉

〈シロアリの特徴〉

- 触覚が真珠ネックレスのように数珠状になっています
- 羽が前後ともほぼ同じ形で同じ大きさ
- 胴の部分が寸胴

黒アリの羽アリ

〈アリの特徴〉

- 触覚が「く」の字状をしています
- 前羽が後羽より大きい
- 胴がくびれている

シロアリの発見方法

〈蟻道〉

●シロアリは地中から土でトンネル(蟻道)をつくらせて建物へ侵入してくることが多いので時々建物の床下や周辺を調べて基礎や東石・土台などの表面に蟻道がついていないかを確認しましょう。

〈蟻土〉

●シロアリは風や光を嫌い適度な湿度を保つために、木材の割れ目や継ぎ目に排出物や土砂(蟻土)を運んできて詰めたり、盛り上げたりします。

〈筋交いの被害〉

●シロアリは壁の中など人目に付かない場所を食害します。筋交いなど被害に遭うと耐震強度を弱めてしまいます。

〈食痕〉

●シロアリは木材の軟らかい香材部を好んで食べ硬い軟材部を喰い残しますので、木材面では年輪に沿って同心円状の食痕を示します。シロアリは明るいところでは木材の表層を残して内部だけを侵食しますので木材の表面から強く押ししたりドライバーではじくと簡単に穴が開いたり壊れたりします。シロアリ被害が進んだ木材は内部が空洞となりますので、木材をハンマーでたたくと空洞音がします。

〈羽蟻〉

●羽アリの群飛期はシロアリが人前に姿を現す唯一の時期ですので、シロアリ発見の絶好のチャンスです。群飛の時期や時刻に注意していれば、シロアリの種類の判別にも役立ちます。

シロアリ防除は、住宅という大事な財産を守るだけでなく、かけがえのない地球環境の保全にもつながります。

いい家をつくってきちんと手入れし、長く大切に使いましょう。

成熟社会にふさわしい豊かさや実感できていない

「つくっては壊す」フロー消費型の社会

↓ 転換 ↓

「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」ストック型社会

住宅は世代を超えて利用される「社会的資産」となる

少子高齢化～福祉負担の増大
地球環境問題、
廃棄物問題の深刻化

「いい家をつくってきちんと手入れし、長く大切に使う」という住宅の長寿命化政策が政府から打ち出されています。住宅を長く使用することにより、全体での建替え回数が少なくなり、建築資材の使用量や建替え時に発生する建設廃棄物を削減し、省資源化につながることで、またメンテナンスを的確に行うことにより、住宅を長く快適に使用することがねらいです。

大切な住宅を長く使用するには、新築時のシロアリや腐朽に対する処理と、定期的な点検・再処理が不可欠です。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

確実なシロアリ防除は65年以上の実績と信頼ある当社へ **クリック!!**

株式会社 友清白蟻 友清白蟻 検索

ホームページ <http://www.tomokiyo.co.jp>

■高知支店 〒780-0024 高知市前里70番地3 TEL **088-824-1501**

公民館図書室だより



開館時間8:30~17:15

(要望があれば休日も開けます)

問い合わせ先:三原村中央公民館図書室

(TEL46-2559)

子どもの読書活動支援員 榎綾香

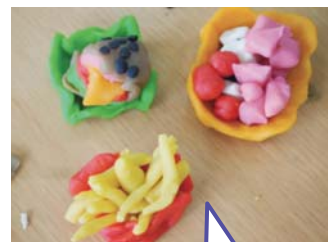
☆3/10に春休み先取りイベントを行いました☆



杉本五十鈴さん(来栖野)に
読み聞かせしていただきました。
ありがとうございました

みんなが楽しみに
していたねんど工作!!
手でこねたり、型を
使ったりと
みんな夢中でした☆

4冊の絵本の
読み聞かせを
しました。



でき上がった自慢の作品☆

赤い顔のアンパンマンもいます。

ハンバーガーや
ポテト
とても上手に
できています。

お知らせ

毎年4月23日は子ども読書の日です。

この日はユネスコ協会においても『世界 本の日』と定められている特別な日です。

公民館図書室でも春の読書祭りとして4月にイベントを計画しています！

詳しい日程等決まり次第お知らせいたしますので、みなさんぜひ参加してください☆

3月の移動図書からもたくさん本を借りているので、図書室へ足を運んでくださいね(^ ^*)